“農地・水・環境保全”
水土里のネットワーク通信

第164号
2026．7月発行
島根県農地・水・環境保全協議会

ルーラル・ミーティング in しまね（R8）
＝新たな水田政策・日本型直接支払について＝

７月４日・５日、雲南市において「ルーラル・ミーティング in しまね（R8）」が開催され、500 人余りの参加があり、会場に入れず急遽パブリックビューイングでの参加も出るほど盛会に開催されました。

４日は初めに、進藤金日子参議院議員より「最近の農政をめぐる状況について」と題し、「令和９年度からの水田政策の見直しに関する提言について」、令和８年６月に米の安定供給等実現関係閣僚会議で取りまとめられた「新たな水田政策（コメの中長期対策）の基本的考え方・仕組みについて」、「農業農村整備の政策的な位置付け」について、基調講演をいただきました。

続いて、丸山達也島根県知事より「島根県の水田政策について」と題した、特別講演をいただきました。

次に農林水産省農村振興局整備部農地資源課　登り俊也課長より「多面的機能支払交付金をめぐる最近の動向」、「大区画化等加速化支援事業の概要」、農林水産省農村振興局農村政策部地域振興課能見智人課長より「中山間地域等直接支払の見直しについて」と題し講演をいただきました。

また、締めくくりの座談会では、島根県農地整備課　萩尾課長を進行役に、進藤参議院議員、登り課長、能見課長、石飛雲南市長、糸原奥出雲町長、塚原飯南町長に参加いただき、会場からの質問、意見に答える形で進められました。

- 中山間地域農業農村総合整備事業に取り組んでいるが、平場の土地改良事業に比べて事業の進捗が遅いのではないか
- 中山間地域等直接支払における、勾配の測り方について
- 農事組合法人で農地の取得をしたいが、借り入れをするのに低金利で借りる方法が無いか
- 高齢者ではなかなかスマート農業に取り組めない。草刈りの省力化のため芝の植栽をしているが、シート敷設に費用が掛かるので交付金単価の増額をお願いしたい。

等の意見について、パネラーの方から回答いただき有意義な意見交換になりました。

５日は、雲南市の「金川地域保全組合」（加茂町）と、「大東延命の里集落協定」（大東町）の現地研修が行われ、112人が参加されました。

大東会場

両組織は、日本型直接支払制度（多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払）やJ-クレジット制度を活用して、地域の農地や農村環境の保全、農業の継続に取り組まれており、

■金川地域では、地域内７集落の農業者を中心に、PTAや婦人会などの多様な構成員が活動に参加され、保育園児との交流や地域全体で環境保全に対する意識の向上に取り組まれるとともに、長寿命化工事の活用での地域資源の適切な管理に取り組まれています。

■延命の里では、農地・施設の保全のほか、チューリップの植栽、水路・農道の補修、みどり加算（冬期湛水）により大型鳥類（コウノトリ）の餌場の確保などに取り組まれています。

ルーラル・ミーティングに参加された組織の皆様、お疲れ様でした。

アンケートご協力ありがとうございました

ネットワーク通信第162号で送らせていただきました、「地域の困りごとについて」アンケートにご協力いただきありがとうございました。

いただいた回答は、今後、「活動組織と外部団体等とのマッチング」を推進するに当たって活用させていただきます。

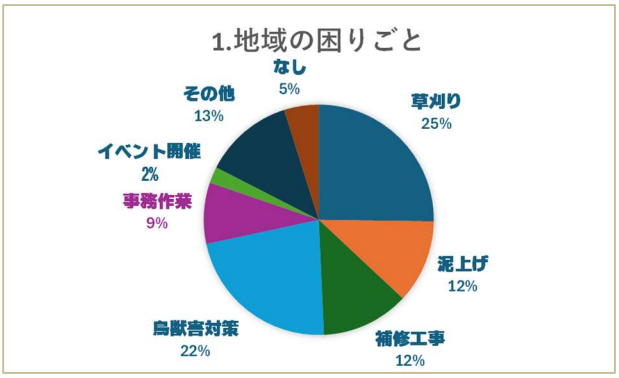

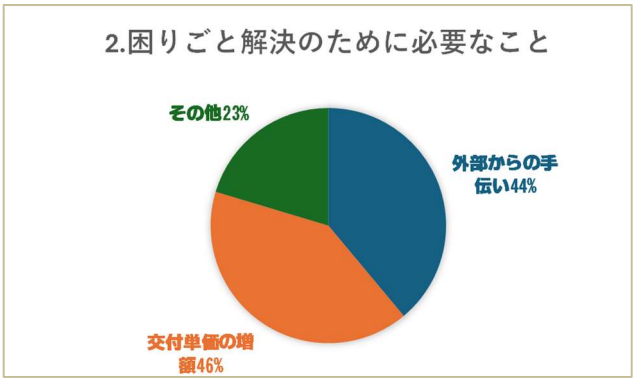

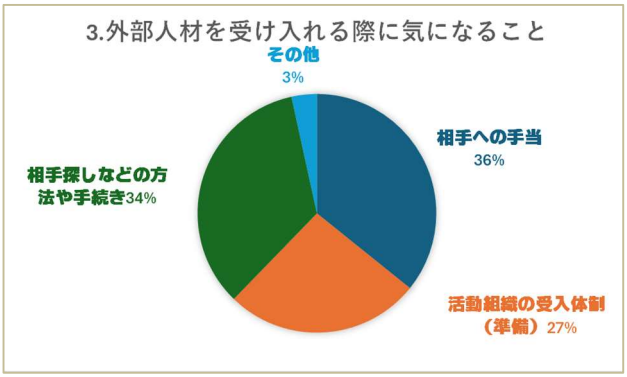

組織からの意見

1.困りごと
- 作業する人員の高齢化
- 補修資材の値上りで計画どおり補修が進まない
- 猿被害をどうする

2.解決に必要なこと
- 若手の参加
- 鳥獣害対策のための人材の確保
- 外部の方への賃金支払いのための交付金の増

3.受け入れの際に気になること
- 受け入れ側の地元の方と上手く作業が出来るか
- 外部からの人の事故対応　等

活動事例紹介

次期対策を考える

おおかわばた
大川端田畑を守る会（松江市東忌部町）

大川端田畑を守る会は、田 10ha を対象に、草刈り、泥上げのほか鳥獣害対策や、生態系保全（小学校と連携しビオトープを活用した生き物調査など）の活動に取り組んでいます。近年は、農家や地域住民の高齢化により共同活動の参加者の減少などが課題となっていました。そうした中、令和７年度末で活動期間の終了を迎えるに当たり、地域の皆さんにアンケートを実施しました。

多面的機能支払交付金　次期活動についてのアンケート結果

		農業 人数	協力 人数	比率	
質問 1	来年度以降（今後5年間）の活動について				
	1. 継続すべき　（これまで通り活動を続ける）	4	1	20.8%	
◎	2. 条件付きで継続すべき　（作業内容を減らす、回数を減らすなら続けられる）	9	1	41.7%	
	3. 終了すべき　（高齢化や人で不足のため、これ以上の継続は難しい）	2	0	8.3%	
	4. わからない　皆の決定に従う	3	4	29.2%	
		18	6	100.0%	合 計
質問 2	農業者（20名）の方に質問　今後の営農や農地について				
◎	1. 今後5年間も、これまで通り耕作を続ける予定	15	0	83.3%	
	2. 耕作面積を減らす予定、または一部を他へ貸す予定	1	0	5.6%	
	3. 離農する（耕作をやめる）予定、または農地転用を考えている	2	0	11.1%	
		18	0	100.0%	合 計
質問 3	共同作業（草刈り・泥上げ等）への参加について				
◎	1. これまで通り、作業に参加できる（体力的に問題ない）	12	5	65.4%	
	2. 参加できるが、重労働（草刈機など）は難しい（軽作業なら可能）	4	0	15.4%	
	3. 体力的に厳しいため、作業への参加は難しい	4	1	19.2%	
		20	6	100.0%	合 計
質問 4	役員や事務作業などの運営について				
	1. 順番が回ってきたら協力できる	6	2	33.3%	
◎	2. 高齢や家庭の事情により、役員を引き受けるのはむずかしい	12	4	66.7%	
		18	6	100.0%	合 計

質問 5　自由意見他

アンケート結果と自由意見の回答概要　　農業者20名…16名　　90%　　協力者7名…6名　　86%　　有効回答率 88%

○ 高齢化に伴い活動への参加が難しくなっている。
　活動について、条件付きで継続できる。（作業内容を減らす、回数を減らすなら続けられる）
　役員の引き受けるのは難しい。
○ 補助金は減るが、活動内容を農地維持活動のみで継続
　年に１回ぐらい自治会と協力して交流意見会を実施する。
○ 高齢化の進む中、5年間のスパーンでの活動は難しい。事務引き継ぐ方がいれば応援する。
○ 役員のなり手が問題、継続していくのであれば５０代・６０代中心で取り組んでほしい。　　69歳以下11名　継続可能農業者5名
　草刈りについては、年2回参加可能
○ 仕事の都合上、共同作業に参加するのが難しい。必要な活動であるが取組み方の工夫が必要。
○ 役員体制は３人　監査１名
○ 仕事の予定が合わない時があるが、作業は出来るだけ参加したい。
○ 農業者の高齢化や地域住民の活動応援者の少なさから継続するには難しい。他の方法では　　農業者平均年齢：71歳
　・新規就農者支援: 離農予定者と継承者が伴走して技術を学ぶ「第三者継承」や、就農支援金　　75歳以上 10名
　補助金（経営継承・発展等支援事業・就農準備資金・経営開始資金など）
　・経営継承・発展支援事業は、国と市町村が一体となって地域農業経営の後継者を支援する。助成金上限100万円
　問題点
　　様々な取組を行う指導者（人材）確保
　　（例）農地の大規模化、作業の省力・効率化、新品種の導入、販路拡大他
○ 協力し続けて行かなければ活力ある自治会には、成らない。
　体力の続く限り行動する。
○ 個人の農業に従事する活動の総計が、多面的機能を押し上げる。

アンケート結果を踏まえて、組織内で活動の継続について話し合った結果、若手から「このぐらいの事務なら出来る」、「普段の作業（草刈り等）で交付が受けられるなら、続けた方が良いのでは」という力強い後押しがあり、今年度からも活動を継続することとしました。

活動組織の皆さんへ

活動項目「53.鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化」について

活動計画の「多面的機能の増進を図る活動」のメニューの中に「53.鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化」という活動があります。

この活動では、

出没抑制対策・・・人里にある餌と隠れ場所をなくす（所有者や地域の合意のもと、地域で管理されていない果樹等の伐採、隠れ場所となる藪等の伐採）

捕獲対策・・・・・鳥獣を捕獲する（「檻の設置」等）（※捕獲には、別途手続きが必要です。）

が活動として位置づけられており、それにかかる経費を交付金から支出することができます。

以上の活動のほか、**侵入防止対策**（防護柵の設置等）も含めた３つの対策をバランスよく行い、野生鳥獣を人里に侵入させない、人や農作物への被害を未然に防ぐ対策につなげていきましょう。

大区画化等加速化支援事業が始まっています

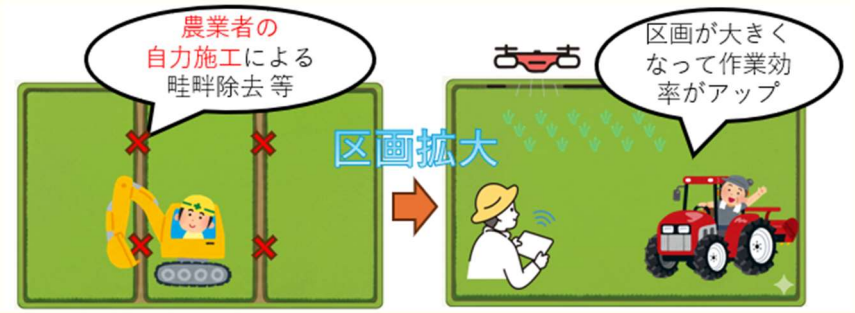

「うちでも出来るかな？」

実施要件

- 農振農用地のうち地域計画を策定した区域であること
- **農地の区画拡大を実施すること**

お気軽にお問い合わせください

※詳細につきましては同封しましたパンフレットをご覧ください

問い合わせ先：水土里ネット島根　本郷・堀内（℡0852-32-4141）

事務支援システム「助さん」、事務等支援業務委託、各々の申込書を同封しています。新たに申し込まれる組織、取り止める組織はお知らせください。（※継続される組織は提出は不要です。）

～多面的機能支払交付金に関することは～

◆島根県農地・水・環境保全協議会
〔事務局〕水土里ネット島根
Tel 0852-32-4141　Fax 0852-24-0848
http://www.nouchimizu-shimane.jp

◆島根県農林水産部農山漁村振興課　Tel 0852-22-5396
http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/

◆又は最寄りの各市町村担当課までお問合わせ下さい。

美川みどり会
（浜田市）

全国の活動組織の事例はこちらから
多面事例

「農村ふるさと通信」はこちらから
農村ふるさと